杉ノ子第二保育園園児の新型コロナウイルスの感染について

令和 4 年 7 月 16 日 (土)、杉ノ子第二保育園に在籍する園児 1 名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。西多摩保健所の疫学調査の結果に基づき、市と協議を行い、7 月 19 日 (火) ~ 7 月 22 日 (金) まで 1 歳児クラスを臨時休園 することといたしました。

保護者の皆様や子どもたちには、大変ご不便をおかけすることとなり申し訳ありませんが、感染拡大防止のため、ご理解・ご協力のほど、何とぞよろしくお願いいたします。

■感染者等について

- (1) 感染者: 園児1名(1歳児クラス)
- (2) 経緯等

7月15日(金) 登園(最終登園日)。

7月16日(土) 発熱により PCR 検査を受診し陽性判明。

- (3) 感染判明日: 令和4年7月16日(土)
- (4) 濃厚接触者について

西多摩保健所の疫学調査の結果、園児9名(1歳児クラス)が濃厚接触者に特定されました。

■今後の対応について

福生市と協議を行い、市の決定に基づき次のとおり対応します。

(1) 臨時休園について

西多摩保健所の疫学調査の結果に基づき、市と協議を行い、 7月19日(火)~7 月22日(金)まで1歳児クラスを臨時休園することといたしました。

(2) 園舎の消毒について

当園では、毎日念入りに消毒を実施していることから、特別な消毒は不要ですが、 念のため再度消毒を実施しました。

■保護者の皆さまへ

(1) 発熱等の症状が現れた場合について

発熱等、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が現れた場合については、主治 医等に相談し判断を仰いでください。西多摩保健所(0428-22-6141)や東京都発熱相 談センター(03-5320-4592(24時間対応))に相談することもできます。いずれの場合であっても当園(042-551-9305)にもご連絡ください。

(2) 自主的にPCR検査をしたい場合について

症状がない場合でも、個人的に検査をすることは可能ですが、園内で感染者が確認 されているため、万が一にも感染拡大がないように受診する必要があります。 そのため、検査機関等で受ける場合について、事前に園内で感染者が発生している 旨を伝え、必ず指示に従うようにしてください。

その際にも当園 (042-513-9305) に事前にご連絡をいただきますようお願いいたします。

なお、個人的に検査をする場合については、行政検査ではないため、費用が発生する場合がありますので御承知おきください。

(3) 感染者について

感染者等の個人に係る情報については、プライバシー保護等の観点から、ご質問をいただいてもお答えできません。また、関係者に対して偏見が生じないよう、人権に配慮した対応をお願いいたします。

(4) 仕事について

お子様が濃厚接触者になったことで、会社に出勤ができなくなったり収入が減ったりするなど生活が大変になることと思います。

厚生労働省では小学校休業等対応支援金や小学校休業等対応助成金という、保育所 等が臨時休園等した場合に雇用主や労働者の方が支給を受けられる制度を設けてい るようです。

特別相談窓口も設置されていますので、詳しくは厚生労働省のリーフレットをご覧ください。